別紙様式1

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:	茨城県
農業委員会名:	結城市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（R8年4月1日現在）

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日	令和8 年 7 月 19 日

		農業委員	
		定数	実数
農業委員数		16	16
	認定農業者	―	11
	認定農業者に準ずる者	―	
	女性	―	
	40代以下	―	
	中立委員	―	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	5

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,310
農業経営体数	839

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

		農業者数(人)
基幹的農業従事者数		4,321
	女性	2,123
	40代以下	1,009

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

		経営体数(経営体)
認定農業者		244
基本構想水準到達者		0
認定新規就農者		4
農業参入法人		17
集落営農経営		1
	特定農業団体	0
	集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,670	1,600				3,270

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の目標

1　最適化活動の成果目標

（1）農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	3,270　ha	1566.3　ha	47.9　%
課題	令和6年度末に地域計画（目標地図）が策定された。今後は年1回以上協議の場（座談会）を実施し、目標地図の達成に向け、目標地図に位置付けられた者への集積が進むと考えられるが、狭小農地や用排水及び接道の条件が悪い農地等の利用集積が課題となっている。		

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2　「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3　「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	R12　年度	集積率	66　%
今年度の新規集積面積	85　ha	農地面積(C)	3,270　ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	1651.3　ha	（目標）今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	50.5　%

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

（2）遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	86.11　ha	49.78　ha	36.33　ha
課題	狭小農地や不整形農地、接道が無い農地など耕作条件が劣る農地が解消につながりにくくなっている。これらに対応できる農業後継者の育成とともに、経営規模を拡大する法人等への働きかけも必要である。		

②目標

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.7　ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.54　ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b　黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	40　ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.11　ha

（3）新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	7 経営体	6 経営体	6 経営体
	3.91 ha	3.69 ha	0.63 ha
課題	令和5年4月からの改正農地法施行により下限面積が撤廃され、令和4年度以前より新規参入者が増加している。ただ、面積の規模が小さい家庭菜園程度の取得もある。生業とする新規就農者については、経営が不安定な就農直後（3年以内）の所得を確保する給付金制度の活用、初期投資負担軽減のための無利子資金の貸付け制度を活用して、支援に取り組む。また、将来農業者の高齢化や後継者不足等による遊休農地の増加が懸念されることから、市外からの法人等による新規参入の取り込みが必要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	92.3 ha	145.1 ha	91.5 ha	109.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	11.0 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。）及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。）を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	16 人
		農地利用最適化推進委員の人数	11 人

（2）活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10～11月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	年金加入戸別訪問の際、担い手へ農地の集積について意向を聞く 担当区域農地のパトロール
1月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	年金加入戸別訪問の際、担い手へ農地の集積について意向を聞く 担当区域農地のパトロール
2月	②遊休農地の解消	担当区域農地のパトロール

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回

開催時期	11月	相談会名	異業種からの農業参入セミナー
参加者数	1名	開催場所	茨城県内
相談会の内容	平坦で広大な土地を有し、温和な気候等農業参入をするうえで恵まれた地域であり、異業種の方を対象に農業参入をするきっかけの参考にしてもらうための研修会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）